

# 令和5年度「少年の主張」コンクール開催要項

## 1 趣 旨

少年自らが社会の一員としての役割と責任を自覚し、目標をもって健やかに成長することは県民すべての願いです。

「少年の主張」コンクールは、人格を形成する上で重要な時期にあり、かつ多感な中学生が、日頃考え、感じていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めることを期待するとともに、少年の健全育成に対する一般の理解と協力を深める契機にしようとするものです。

## 2 主 催

福井県青少年総合対策本部（福井県・福井県教育委員会・福井県警察本部）  
公益財団法人 青少年育成福井県民会議  
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

## 3 後 援（予定）

各青少年育成市町民会議、福井新聞社、NHK福井放送局、FBC福井放送、福井テレビ、国際ソロプチミスト福井、福井ライオンズクラブ

## 4 対 象

県内中学校および中学部の生徒ならびにそれに相応する年齢にあるもの。  
なお、国籍は問わないが、県大会出場の場合は日本語での発表とする。

## 5 募集内容

- (1) 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- (2) 家庭、学校生活、社会（地域活動）および身の回りや友達との関わりなど。
- (3) テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

なお、商業的な固有名称の使用は極力避けるようにする。

(悪い例:○○県にある○○旅館　良い例:○○県にある旅館　など)

## 6 応募方法

- (1) 400字詰原稿用紙で4枚程度（発表時間5分程度）とし、濃い鉛筆ではっきりと記入する。
- (2) 作品には、題名、学校名、学年、氏名を明記する。
- (3) 作品は未発表、自作のものに限り、コピーではなく、自筆による原本を応募する。  
(ワープロは不可、ただし障害等による場合は可)
- (4) 作品の応募は1人1点とする。
- (5) 応募に当たっては、別紙の応募原稿送付書を添えて提出する。

## 7 応募締切

令和5年6月23日（金）必着

## 8 審査と発表会

- (1) 学校審査  
・各学校は、学級数を目安として選出する。

- (2) ブロック審査会（県大会出場および奨励賞作品の選出）
- ・審査会は、県内4ブロック（福井、奥越・坂井、丹南、嶺南）において実施する。  
〔開催日〕7月中（予定）
  - ・審査は、原則として原稿審査とし、ブロック毎に県大会出場者2名および奨励賞の選考を行う。
  - ・審査員は、ブロック内青少年育成市町民会議代表、青少年育成福井県民会議代表、学校関係者、学識経験者など8名以内で構成する。
  - ・審査結果は、学校長に通知する。
- (3) 県大会(発表会)
- ・日 時 令和5年8月23日(水) 14:00～16:00（予定）
  - ・場 所 敦賀きらめきみなと館 [敦賀市桜町1-1]
  - ・各ブロックから選ばれた8名は、5分程度で主張を発表する。  
なお、発表に際しては、パフォーマンスを取り入れてもよい。(例：小道具を使用するなど)
  - ・審査は、論旨と論調の観点に基づき行い、すべての発表が終了した後、速やかに審査会を開催し、次の賞の選考を行い決定する。  
福井県知事賞、(公財)青少年育成福井県民会議会長賞、  
国際ソロプチミスト福井会長賞、福井ライオンズクラブ賞、福井新聞社賞、  
NHK福井放送局賞、FBC賞、福井テレビ賞
  - ・審査員は、福井県青少年総合対策本部、青少年育成福井県民会議、福井新聞社、NHK福井放送局、FBC福井放送、福井テレビ、国際ソロプチミスト福井、福井ライオンズクラブの各代表、前年の知事賞受賞者 等とする。
  - ・審査結果は、県大会において発表する。

## 9 表彰

- (1) 県大会において表彰式を行い、受賞者には、賞状および副賞を贈呈する。
- (2) 県大会終了後、奨励賞受賞者には、学校長を通じて賞状および副賞を贈呈する。

## 10 その他

- (1) 県大会出場者の作品、氏名、学校学年、顔写真等および奨励賞受賞者の作品名、氏名、学校学年等は、作品集に掲載し関係機関に配布するほか、機関紙・主催者ホームページ等でも一部紹介することがある。
- (2) 福井県知事賞受賞者は、福井県代表として、「少年の主張全国大会」（主催：国立青少年教育振興機構、11月頃開催予定）の出場候補者として推薦する。  
審査により、中部・近畿ブロック代表に決定された場合は全国大会に出場し、審査に漏れた場合は全国大会で努力賞が授与される。  
なお、審査結果は該当する学校長に通知する。(10月中旬)
- (3) 新型コロナウイルス等の影響により、コンクールの内容等を変更する場合がある。

## 11 問い合わせ・応募作品送付先

〒910-8580（専用番号のため住所の記載は不要）

福井県安全環境部県民安全課「少年の主張」係

Tel. 0776-20-0745 Fax. 0776-20-0633